

広報

BETSUKAI

別海

笑顔あふれる
豊かさ実感のまち
べつかい

べつかいの冬・ 温か〜い笑顔満載!

2月4日・5日に開かれた「ふゆとぴあ in BETSUKAI 2012」。

2日間は、とても寒い日でしたが、天候にも恵まれ、いろいろなイベントの中、たくさんの来場者は冬のひとときを楽しんでいました。

また、町内各地で「べつかい・冬のイベント」も開催されました。

(ぽっかぽっかバトル〜真冬の大運動会〜より)

2012(平成24年)

3

No.581

編集／別海町役場
総務部総合政策課地域政策担当
〒086-0205
北海道野付郡別海町別海常盤町280番地
電話 (0153) 75-2111 FAX 75-0371
別海町ホームページ <http://betsukai.jp/>
E-mail sougouseisaku@betsukai.jp





安達 廣一さん(尾岱沼)
大正11年1月30日生



高橋 藤得さん(別海)
大正11年1月29日生



中 益枝さん(上風連)
大正11年1月22日生

長寿90歳 おめでとう

※承諾された方のみ掲載しています

町内在住で90歳を迎える方を祝う「別海町長寿賞」が、次の方々に贈られました。

「旧柏野尋常小学校奉安殿」が 町歴史文化遺産に認定

1/30

「旧柏野尋常小学校奉安殿」が、町歴史文化遺産の第2号に認定されました。

奉安殿とは、学校に下賜された御真影(天皇や皇后の写真)や教育勅語などを安置する建物のことで、戦前に全国の学校に建設されましたが、戦後に全面撤去されました。本町には旧柏野尋常小学校(現柏野会館)の奉安殿しか残っておらず、神社として使われていたために撤去を免れたと考えられ、戦前の日本教育史を物語る大変貴重なものです。

「別海町歴史文化遺産」は、応募者や地域の人たちの思い入れや由来などを重視して遺産として認定するもので、申請の受付は随時行っています。詳しくは教育委員会生涯学習課(内線3712)までお問い合わせ下さい。

HPアドレス

<http://betsukai.jp/blog/0001/index.php?ID=1126>



全国中学校スケート大会 新濱君が6位入賞(500m)

2/9

町立野付中学校3年の新濱立也君が荒谷順一郎校長と共に役場を訪れ、1月28日から長野市のオリンピック記念アリーナで開かれた全国中学校スケート大会で500m 6位入賞について、町長と教育長に報告しました。

新濱君は得意競技の500mで全国の頂点に立つことを目標にスケートを続けるということで、今後も活躍が期待されます。



認知症講演会

1/20・21

札幌医科大学から下濱 俊教授(しもはま しゅん)を招き、認知症講演会を開催しました。

平成24年1月20日に行った専門職を対象とした講演会では「インシュリンには、認知症の原因である脳内のβアミロイドを排出する作用があることが最近の研究で解明され、糖尿病と認知症には深い関係があること」などの説明がありました。

また、翌日の中央公民館で開催した講演会では「認知症の予防として様々な取り組みが紹介されているが、基本的には本人がストレスにならないもので、楽しんで行えることが重要」などのお話がありました。



環境保全活動へ活用してください

2/6

釧路地方自動車販売協会(古谷龍彦会長)から「環境保全活動に使って欲しい。」と寄付金をいただきました。当協会では、例年、釧路根室管内の自治体などへ地域社会貢献の一環として寄付活動が実施されております。

寄付金は、造林や下刈などを行う「森林環境保全整備事業」に充てさせていただきます。



図書購入に寄付

2/7

町内の力笙会(穴戸恒之蒸代表)から図書の購入への寄付がありました。

今回で8回目の寄付となり、図書館では、いままでに322冊を購入しています。大変ありがとうございました。



ビザなし交流への功績をたたえて

2/15

北方四島交流の促進に功績のあった櫻田勝治さん(尾岱沼)、中川浩さん(別海)、中澤信明さん(別海)に、町長から感謝状が贈られました。

2月7日の「北方領土の日」にあわせ、授与されたもので、櫻田さんは平成6年からホームステイ1回、ビジット6回、中川さんは平成9年からステイ2回、ビジット2回、中澤さんは平成16年からビジット6回の受け入れをしていただき、北方四島在住ロシア人との相互理解と友好親善に多大な貢献をされ、北方領土問題解決のための雰囲気づくりに寄与されました。



防犯・防災カルタ大会

2/10

中春別小学校で「防犯・防災カルタ大会」が行われました。

この大会は、児童が考えた標語をカルタにして全校生徒が4チームに分かれ、防犯、防災や交通安全に対する意識を高めようと毎年行われています。



大会後には、数年前から同時開催している三世代交流会を行い、応援に駆けつけた父母や地域の皆さんと餅つきを楽しみました。

第34回公害防止及び自然環境保全ポスターコンクール

1/5

今年34回目となる当コンクールは、町内の児童・生徒に、公害の未然防止

と自然環境の保護保全等の環境問題について興味を持って、自然の大切さを考えてもらう事を目的に行い、小・中学生合わせて145点の応募がありました。審査の結果、次の児童・生徒が入賞しました。

【小学1年生の部】最優秀賞／穴戸もね(野付小) 優秀賞／井上 湊(野付小)、村山海菜(野付小) 佳作／武田彩菜(野付小)、山崎有希奈(野付小) 和田夕奈(野付小)

【小学2年生の部】最優秀賞／加藤倅梅(野付小) 優秀賞／上野萌亜(西春別小)、山田朝陽(野付小) 佳作／飯山颯太(野付小)、池田光基(野付小)、内藤琉斗(野付小)、山崎有菜(野付小)

【小学3年生の部】最優秀賞／澤田旺毅(別海中央小) 優秀賞／佐藤優奈(西春別小)、牧野蓮太(別海中央小) 佳作／高橋優輝(上春別小)、角田風花(上春別小)、橋本 菖(上春別小)

【小学4年生の部】最優秀賞／山家壮太郎(上春別小) 優秀賞／小山田歩夢(西春別小)、村上遥香(上西春別小) 佳作／太田美慶(西春別小)、川崎 梢(別海中央小)、大堀さくら(中春別小)

【小学5年生の部】最優秀賞／牧野ひより(中春別小) 優秀賞／田中香澄(西春別小)、本田穂里(上風連小) 佳作／宮川杏菜(西春別小)、杉本昌也(上風連小)、松本胡桃(上風連小)、牧野楓也(別海中央小)

【小学6年生の部】優秀賞／本荘斗基(西春別小)、早坂駿輝(上風連小) 佳作／長谷部 隼一(西春別小)、響遼太郎(上風連小)、前川颯太(上風連小)

【中学1年生の部】最優秀賞／長尾ほのか(別海中央中) 優秀賞／小林芹華(中春別中)、八谷友季野(中春別中)、前田 奏(中春別中)、千葉 蒼(別海中央中)、前田春香(別海中央中) 佳作／小倉璃奈(中西別中)、佐々木萌衣(中西別中)、小倉優生(別海中央中)、渡部優歌(別海中央中)、入倉明里(別海中央中)、大森佳乃(別海中央中)、酒井美里(別海中央中)、松浦希未(別海中央中)



最優秀賞／穴戸もね



最優秀賞／澤田旺毅



最優秀賞／牧野ひより



最優秀賞／加藤倅梅



最優秀賞／山家壮太郎



最優秀賞／長尾ほのか

「北方領土の日」根室管内住民大会

2/7

「北方領土の日」を記念し、管内住民大会が根室市総合文化会館で開催され、別海町からの参加者40名を含む約1,000名の参加者が領土返還を訴えました。

また、中学生による弁論大会も行われ、本町から参加した加我光絵さん(上西春別中3年)が「北方領土問題」、大野聖佳さん(別海中1年)が「北方領土返還への第一歩」と題し、熱弁を奮っていました。



ふゆとぴあ in BETSUKAI 2012

2/4・5

別海の冬のイベントの「ふゆとぴあ in BETSUKAI 2012」が農村広場を会場に2日間行われました。



夜空を彩る雪中花火

1日目は、小雪像コンテストや極真空手少年団による演舞のほか、雪中花火大会も行われ、冬の夜空を彩っていました。2日目には、耐寒ラジオ体操、ぽっかぽっかバトル、北方領土クイズなども行われました。両日とも天気にも恵まれ、多くの来場者は、別海の冬を満喫していました。



若者も楽しんだぽっかぽっかバトル



大型滑り台で楽しむ子ども達

第44回おだいとう元祖白鳥まつり

毎年開催され、地元

特産品の味覚を堪能できると人気のある「元祖白鳥まつり」が白鳥台特設会場で行われました。

2/12

当日は晴天の下、約1,200名の来場者があり、恒例の「楽寒！白鳥の湖」やビンゴゲーム、雪中潮干狩りなどのアトラクションで地元特産品を獲得するなど会場は大いに賑わっていました。また、同時に開催された北方領土返還要求別海町民大会では、領土返還実現に向け、来場者も一緒となってシュプレヒコールを行いました。



恒例の「楽寒！白鳥の湖」



会場は多くの人で賑わいました



豪華特産品が当たる雪中ホタテ潮干狩り

中西別長ぐつアイスホッケー大会

1/31-2/4

毎年、中西別地区の皆さんが中心となって行われている「雪印種苗杯中西別長ぐつアイスホッケー大会」が中西別小学校スケートリンクで開催され、子どもから大人まで、町内各地からも参加し、熱戦を繰り広げていました。

予選リーグを突破したチームが決勝トーナメントに出場する方式で、会場は、笑いと歓声で、とても賑わっていました。

大会の結果は次のとおりです。

<男子リーグ>優 勝：ムックク〜ン（中西別）
準優勝：上風連CROWS（上風連）

<混成チーム>優 勝：TEAM LAZE（別海）
準優勝：マルマル（中西別）

<小学生・保護者リーグ>優 勝：理想の悠馬（中西別）
準優勝：家政婦のタカ（中西別）



ご存知
ですか？

住民窓口 事務のご案内

①住所に変更があった時などは？

※届出人の本人確認のため、運転免許証・パスポート等、顔写真つきの証明書をご持参ください。

届出の種類	ど っ な 時？	いつ？(期限)	必 要 な も の
転 居 届	町内で住所を移した時	引っ越した日から14日以内	届出人印鑑・健康保険証・乳幼児・後期高齢者医療被保険者証・年金手帳・介護保険被保険証など
転 出 届	町外へ住所を異動する時	新住所に引っ越しする予定の2週間前から	届出人印鑑・健康保険証・乳幼児・後期高齢者医療被保険者証・印鑑登録証・介護保険被保険証など
世帯変更届	世帯を分けたり、世帯主を変更する時など	変更のあった日から14日以内	届出人印鑑・健康保険証・乳幼児・後期高齢者医療被保険者証など
転 入 届	別海町へ引っ越して来た時	住み初めてから14日以内	前住地の市区町村が発行する転出証明書 届出人印鑑・年金手帳

ご注意 ☆窓口を持参するものの中で、健康保険証・年金手帳・後期高齢者医療被保険者証・介護保険被保険証は、加入者または該当者のみ必要です。
☆学生の方でも転出届は必要です。学生だから別海町から他市町村に移り住んでも親元に住所をそのままにしておいて良いということはありません。
☆正当な理由がなくて届出をしない方は過料に処せられることがあります。

②住民票・戸籍の事項証明書・身分証明書・印鑑証明書の交付方法は？

	交付する場所	必要なもの	申請時の記入・必要事項	代理でこられる方へ
住 民 票	本庁、支所、連絡事務所のどこでも、町内全域の方のものを交付します	窓口に来る方の本人確認ができる運転免許証・パスポート・写真入りの住民基本台帳カードなど 同居の家族以外が申請する場合は、委任状が必要となります	①窓口に来る方の住所氏名 ②住民票の交付を受けられる方の住所・氏名・世帯主氏名 ③住民票の使用目的 ※使用目的に応じ、プライバシーを守るため、一部記載の事項を省略し交付しております	特に代理で来る方は、必ず左記の事項を十分に確認された上で窓口においてください 使用目的・本籍地番・筆頭者・住所等不明の場合は、交付することができません
戸 籍 の 事項証明等	本庁、支所、連絡事務所のどこでも、別海町に本籍を有する方のものを、交付します	窓口に来る方の本人確認ができる運転免許証・パスポート・写真入りの住民基本台帳カードなど	①窓口に来る方の住所・氏名・生年月日 ②交付を受けられる方の氏名・本籍地番・筆頭者氏名 ③全部事項か個人事項の別 ④使用目的	
身分証明書	本庁、支所で別海町に本籍を有する方の証明書を交付します	本人・直系の親族以外の方は委任状が必要となります	戸籍の事項証明書等の①②と同様です	
印鑑証明書	本庁、支所、連絡事務所のどこでも、町内全域の登録者のものを交付します	印鑑登録証	①登録している方の住所氏名等 ②窓口に来る方の住所氏名	登録証を必ず持参ください 本人でも登録証を持参しなければ(登録印鑑を持参しても)交付することはできません

◆**ご注意** 戸籍の事項証明書・身分証明書は別海町に本籍がない方は交付できません。
別海町に本籍がない方は、本籍地の市区町村役場に直接または郵便で申請してください。

③住民基本台帳カードの交付方法は？

	交付する場所	必要なもの	申請時の記入・必要事項	代理でこられる方へ
住民基本台帳カード	本庁のみ	窓口に来る方の本人確認ができる運転免許証・パスポートなど 写真入りの住民基本台帳カードを希望される方は顔写真(写真は窓口で撮影することもできます)	①申請者の住所・氏名・生年月日・性別 ②電話番号(任意) ③希望するカード種別	指定様式の委任状が必要です 即日発行はできません

問合せ／戸籍年金担当(内線1222～1226)

冬道の安全運転

総務課から

今の時期は特に、路面状況が激しく変化するので交通事故を発生させる原因になります。

※路面状況の把握 ※カーブ手前での確実なスピードダウン ※車間距離を十分に取る
※急発進・急ハンドル・急ブレーキはさける ※車及び歩行者に対する安全確認

車を運転する人の意識で事故を未然に防ぐことができます。

事故に遭わない・起こさないを合言葉に交通事故防止を心掛けましょう。

問合せ／防災交通担当(内線2116・2117)



地域安全ニュース

新学期における少年の非行・犯罪被害防止と有害環境の浄化

～さしのべる 手のぬくもりを どの子にも～

春休みから新学期にかけての時期は、卒業、進学や進級に伴う生活環境の変化等から、少年が飲酒、喫煙等の不良行為や万引き、薬物乱用等の非行を犯したり、福祉犯等の被害に遭うケースが少なくありません。

地域社会が子どもに関心になることなく、地域住民が参加・協力して子ども達の規範意識を育みましょう。



【携帯電話のフィルタリングの設定について】

「フィルタリング」とは、出会い系サイト、アダルトサイト等青少年に見せたくないサイトの閲覧を制限する機能です。平成21年4月に法律が施行され18歳未満のお子さんが携帯電話を使用する場合、保護者は契約時にその旨を携帯電話事業者に申し出ることが義務となり、原則、フィルタリングを設定することになりました。

フィルタリングには、年齢に応じたいろいろな設定がありますので、子どもに合ったフィルタリングを設定しましょう。

【さまざまな詐欺が…】

「携帯電話の番号が変わった」「株で失敗した」というオレオレ詐欺を始め、「社債購入」、「未公開株購入」「競馬着順情報購入」など、さまざまな詐欺の被害が発生しています。

電話をかけてきたり、パンフレットなどを送り付けたり、メールが送信されたり、色々な口実や方法を使って連絡をしますのでご注意ください。

問合せ／防災交通担当(内線2116・2117)



一人一人が 取り組む防災

災害時に被害をできるだけ少なくするためには、一人一人が自ら取り組む「自助」、地域や身近にいる人同士が助け合って取り組む「共助」、国や地方公共団体などが取り組む「公助」が重要と言われています。その中でも基本となる

のは「自助」で一人一人が自分の身の安全を守ることです。特に災害が発生したときは、自分が無事であることが最も重要です。「自助」に取り組むためには、まず、災害に備え、自分の家の安全対策をしておくとともに、家の外で地震や津波などに遭遇したときの身の守り方を知っておくことが必要です。また、身の安全を確保し、生き延びていくためには、水や食料などの備えをしておくことも必要です。

防災対策には、十分とか絶対大丈夫というものはありません。下記の防災対策だけでなく、一人一人が、自分の周りにどのような災害の危険が及ぶのかを考え、その被害をできるだけ少なくするために必要な対策を講じることが大切です。

1. 家の中の安全を確保するために、日頃から家具の配置の見直しや家具の固定をしましょう。
2. 緊急地震速報の活用とともに、地震が発生したときの身の守り方を確認しておきましょう。
3. 日頃から飲料水や非常食などを備蓄し、避難生活に必要なものを詰めた非常用持ち出し袋を用意しておきましょう。
4. 災害発生時、家族などがお互いの安否確認をするために「災害用伝言ダイヤル(171番)」「災害用伝言板」などのサービスを活用しましょう。

問合せ／防災交通担当(内線2116・2117)

別海駐在所完成の お知らせ

昨年9月1日から新築工事のため仮設駐在所に移転をしていましたが、旧別海駐在所跡に新駐在所が完成し、2月22日から業務を開始しましたのでお知らせいたします。

問合せ／別海駐在所 別海西本町56番地 (電話75-2151)



『別海町自治基本条例』



【維持・発展の制度として!『第9章連携及び協力』・『第10章条例の見直し』】

さまざまな人々(国及び北海道や他の市町村、企業・大学・研究機関など)の知恵及び意見を生かし、連携・協力してまちづくりを進めることとしています。また、条例の見直しでは、この条例を見直す時は、広く町民の意見を求めることを定めています。

【第9章 連携及び協力】

（第42条 さまざまな人々との連携及び協力）

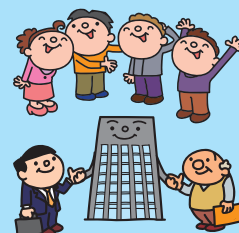
わたしたち(町民、議会及び行政)は、さまざまな人々の知恵及び意見をまちづくりに生かし、また、文化や医療及び教育など地域振興のため企業・大学・研究機関などと連携協力して、まちづくりを進めることと定めています。



（第43条 国及び北海道との連携及び協力）

別海町と国及び北海道との連携及び協力について定めています。

地方分権社会にふさわしい適切な役割分担、相互の連携及び協力により、地方自治の拡充を図ることを定めています。



（第44条 他の市町村との連携及び協力）

別海町と他の市町村との連携及び協力について定めています。

一例として、別海町のごみ処理業務は、周辺自治体で構成する広域連合で処理しています。今後も、互いの自主性を尊重しながら、広域にまたがる課題については、その状況に応じて多くの分野で連携を図り取り組むことと定めています。



【第10章 条例の見直し】

（第45条 条例の見直し）

別海町自治基本条例が「社会情勢に適合しているか」「適切に運用されているか」を定期的に見直し、「条例をつくっただけで終わらせない仕組み」として町民参加による「別海町自治推進委員会」を設けることと定めています。



【訂正とお詫び】 前回の「別海町自治基本条例」Vol.9(広報別海2月号掲載)の中で、「総合計画」について説明しましたが、「地方自治法で市町村は基本構想を策定し議会の議決を受けることが義務付けられています」と記載しましたが、この条項は平成23年5月に地方自治法の改正に伴い撤廃されました。現在は総合計画の策定・その際の手続き(議会の議決)も含めて、市町村が決めることとなっています。

協働でパワーアップだ “まちづくり”

まちづくり推進担当(内線2215・2216) FAX 0153-75-0371
メール sougouseisaku@betsukai.jp 役場HP <http://betsukai.jp/>

平成23年度日米共同訓練の実施について

矢臼別演習場において、日米共同訓練が次のとおり実施されています。

目的 陸上自衛隊及び米海兵隊の部隊が、それぞれの指揮系統に従い、共同して作戦を実施する場合における連携要領を実行動により訓練し、相互運用性の向上を図る。

期 間 平成24年2月28日(火)～3月12日(月)

場 所 矢臼別演習場

担任官 第5旅団長 陸将補 田口義則
第3海兵兵站群長
准将 クレイグ・C・クレンショー

訓練実施部隊

	陸上自衛隊	米海兵隊
部 隊	第4普通科連隊の1中隊基幹	第3海兵兵站群第37戦闘兵站連隊の1中隊基幹
人 員	約200名	約200名
主要装備	89式5.56mm小銃、5.56mm機関銃MINIMI、対人狙撃銃、9mm拳銃、81mm迫撃砲L-16、87式対戦車誘導弾、01式携帯対戦車誘導弾、110mm個人携帯対戦車弾(LAM)、90式戦車ほか	5.56mm小銃、5.56mm軽機関銃、7.62mm中機関銃、対戦車ロケット(AT-4)ほか

追 加

航空機共同訓練(訓練における戦闘支援・状況付与・緊急患者輸送)が、2/28～29の8:30～16:30・3/1～12の5:00～22:00の間、車両約150両及び小型ヘリコプター1機、中型ヘリコプター3機、大型ヘリコプター2機、戦闘機2機(3月8日予定)を使用して行われる旨通知がありましたのでお知らせします。

問合せ/地域政策担当(内線2217) 北部方面総監部防衛部訓練課訓練班 011-511-7116(内線2332)

固定資産税の縦覧が始まります

縦覧制度とは？ 自分の資産の評価額が適正であるか客観的に判断するため、他の資産の評価額と比較できるように、固定資産価格(土地・家屋)の帳簿をご覧ください。制度です。※縦覧には、地番の指定が必要です。

縦覧できる内容は？ 【土地】…所在、地番、評価額など 【家屋】…所在、建築年、床面積、評価額など

縦覧できる人は？ 固定資産税の納税者、委任を受けた代理人(委任状が必要です)、同居の家族、納税人、固定資産の共有者です。※縦覧には本人の証明(納税通知書、運転免許証など)が必要です。

縦覧期間は？ 平成24年4月1日～平成24年7月2日(土曜日・日曜日・祝日を除く)

縦覧の代金は？ 無料です。なお、縦覧期間中は自分の資産の閲覧も無料です。

縦覧場所は？ 別海町役場税務課、各支所

価格に不服のある場合は？ 縦覧期間の初日から納税通知書の交付を受けた日後60日以内に、文書で固定資産評価審査委員会に審査の申し出をすることができます。

問合せ／課税担当(内線1111・1114)



火災多発

新年を迎え約3週間の間に**3件**の火災が連続発生し、極めて憂慮すべき事態となっております。冬場は暖房器具を使用することから、暖房器具による火災が増える傾向にあります。まだまだ寒さ厳しく暖房器具等を使用している時季でありますので、今一度火の元点検、防火にご協力ください。

火災を未然に防ぐポイント

- ・布団、カーテン等の燃えやすい物のそばで、暖房器具を使用しないこと。
- ・洗濯物を乾燥させるために、暖房器具の上や周囲に吊るしたりしないこと。
- ・外出時、就寝時には必ず電源を切ること。
- ・薪、石炭ストーブは煙突内にタールが溜まりやすいので点検清掃を実施すること。
- ・タコ足配線はしないこと。
- ・故障した器具や配線の修理は自分で行わず専門業者に依頼すること。

酪農家の皆様へ

冬期間の子牛の暖房として、補育用ハッチ等に設置した**作業用投光器**や**ヒーター**が落下して、敷きわらなどに接触したことにより発火し、火災に拡大したものが非常に多く発生しております。

厳しい寒さから子牛を守るための方法であることはわかりますが、そのことにより牛舎や家畜等、全てを焼失する火災が毎年発生しておりますので、別の適切な方法を検討することや今一度施設の点検をお願いいたします。

また、牛舎内は湿気や多くの牧草のちり等がありますので電気器具、コンセント類は定期的な点検清掃も実施するようお願いいたします。

自己配線したことが原因の火災や**築年数の経過している牛舎等**において、配線の断線やショートと見られる火災も発生しておりますので注意してください。

問合せ／消防署 TEL0153-75-0119

別海町農業・農村振興計画に関するアンケート調査の集計結果について

町では、将来にわたって持続的で多様な農業経営と魅力ある農村環境の確立に向け、平成18年3月に「別海町農業・農村振興計画」を策定しました。中間期の見直しを行うため、一昨年10月から12月末にかけて町民の皆様へアンケート調査を実施し、このたび集計結果がまとまりましたので公表いたします。

皆様から寄せられた率直な声を真摯に受け止め、農業関係団体等と協議しながら今後の本町の農業・農村振興策を検討してまいります。【別海町ホームページ内 アンケート調査集計結果】 <http://betsukai.jp/blog/0001/index.php?ID=2713>

問合せ／農業政策担当(内線1411)

融雪期に向けて、家畜排せつ物の適正な管理の徹底を!

たい肥舎、尿溜、スラリーストアなどを自己点検するとともに、適切な家畜排せつ物の管理に努めましょう。

長い冬も終わり、北海道にもようやく春が訪れようとしています。毎年この時期は、融雪とともに家畜ふん尿やれき汁の河川流出や地下浸透などの危険性が高くなることから、家畜排せつ物の適正な管理について、より一層の徹底を図る必要があります。

問合せ／農業政策担当(内線1412・1413)

後期高齢者医療制度のお知らせ

町民課から

～高額な外来診療を受ける方のお支払い方法の変更等について～

高額な外来診療を受ける皆さまへ

平成24年4月1日から外来診療における高額療養費の取扱いが変更となり、**「減額認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証)」などを提示することで**、外来診療でも窓口で一定額以上支払う必要がなくなります。

これまで

高額な外来診療を受けたとき、ひと月の窓口負担が自己負担限度額以上になった場合でも、いったんその額をお支払いいただいていた。

4月1日から

限度額を超える分は、窓口で支払う必要がなくなります。
(同一医療機関に限りま)

必要な手続きについて

①非課税世帯等の方

必要な事前手続き

「減額認定証をお持ちでない方」は、事前に役場の窓口で交付の申請が必要です

病院・薬局などで提示するもの

「保険証」と**「減額認定証」**を提示してください

②非課税世帯等ではない方

必要な事前手続き

事前の手続きは、特に必要ありません

病院・薬局などで提示するもの

「保険証」を提示してください

病院・薬局などで提示した場合の
ひと月あたりの窓口負担限度額

区 分	外来受診の 窓口負担限度額
現役並み所得者	44,400円
一 般	12,000円
減額認定証 交付対象者	区分Ⅱ 区分Ⅰ
	8,000円

減額認定証の交付対象となる方
(次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方です)

区分Ⅱ	世帯全員が住民税非課税である方
区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方
	世帯全員の所得が0円の方 (公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方)
	老齢福祉年金を受給されている方

●なお、非課税世帯等で減額認定証を窓口提示しない方は従来どおりの手続きとなります。
(高額療養費の支給申請をしていただき、支払った窓口負担と限度額の差額を後日支給します)

運営協議会委員を募集しています

北海道後期高齢者医療広域連合では、住民の皆様の代表として、制度の運営に関する重要事項をご審議していただく運営協議会委員を募集しています。

お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合
〒060-0062
札幌市中央区南2条西14丁目国保会館6階
電話 011-290-5601

別海町役場 福祉部 町民課
後期高齢者・医療給付担当 電話0153-75-2111

【応募資格】 道内在住の満20歳以上の方
(ただし、議員や公務員等を除く)

【応募人数】 5名

【任 期】 平成24年7月から2年間
(開催は年3～4回を予定しています)

【応募方法】 北海道後期高齢者医療広域連合及び市町村窓口
にある応募要領を参照してください

【応募締切】 平成24年4月27日(金)

【選 考】 選考委員会を設置し、提出された小論文等により総合的に委員を選考します

【報酬など】 1日につき5,000円の報酬と旅費を支給します

し尿と家庭排水のくみ取りのお知らせ

4月のくみ取り地区は**中西別、西春別駅前、西春別、泉川、大成、本別、上春別、上風連、奥行**となります。4月にくみ取りが必要な方は**3月20日**までにお申込みください。

また、4月から家庭排水のくみ取りを再開します。

し尿定期くみ取りの申込を受付けています。定期的なし尿のくみ取りが必要な方が対象です。

ご協力
をおねがいします

冬期間はくみ取り口付近に雪が積もるなどしてくみ取りが行えない場合があります。雪が降った際はくみ取り口付近も雪かきをしていただくなどご協力をおねがいします。



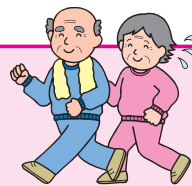
問合せ／町民生活担当(内線1212・1213)

いきいき元気あっぴ 健康体操教室



地域包括支援センターから

高齢となっても健康寿命を延ばし地域でいきいきとした生活が送れることを目標として、月1回、運動指導や健康維持に関する教室を開きます。



- 対象者** ①65歳以上の方。体力、気力の低下が気になる方
②一緒に運動したり、健康寿命を延ばす活動をしてみたい方
(64歳以下でも可)※介護認定を受けていない方が対象となります
- 期 間** 平成24年4月から平成25年3月までの1年間 受付・健康チェック(9:45~10:15)・運動教室(10:15~11:30)
中央公民館(4/12・5/10・6/7・7/12・8/9・9/6・10/11・11/8・12/6・1/10・2/7・3/7)※いずれも木曜日
東公民館(4/17・5/15・6/12・7/17・8/21・9/11・10/16・11/13・12/11・1/15・2/12・3/12)※いずれも火曜日
西春別ふれあいセンター(4/24・5/22・6/19・7/24・8/28・9/18・10/23・11/20・12/18・1/22・2/19・3/19)※いずれも火曜日
- 定 員** 30名程度 **内 容** 運動やミニ学習会など **参加費** 無料
- 持ち物** 運動しやすい服装、運動靴、タオル、水等の飲み物
- 申込先** 地域包括支援センター 電話79-5500
- ※参加を希望される方については
上記申込先に事前に電話にて
申込をお願いいたします。

特別養護老人ホーム 「清翠園」及びデイサービスセンター建替えのお知らせ(その3)

特別養護老人ホーム建設準備室から

1 建替えにはどのような補助金を使いますか?

特老の建替えにあたっては、当初防衛省からの補助金で施設整備することを検討していましたが、
1)補助基準は旧施設の面積であること
2)補助採択に当たっては、旧施設が耐震化されていなければならないことから、時間やコスト面で非常に効率が悪くなることがわかりました。
町では、補助率の高い制度を検討し、北海道からの補助金(老人福祉施設等整備事業補助金)を使うことで計画しています。

2 公設公営から「公設民営」「民設公営」は検討したのですか?

特老の建替えに当たっては、国などの指導もあり、現在の多床室から個室ユニット化を検討しています。新施設で、施設運営や管理を効率よく行うためには、利用者やそこで働く人たちが使いやすい施設であることが大切であり、それには、施設を管理運営する者が施設を建設するのが一番良い方法であると考えました。
町は、特老の建替えにおいては民設民営(施設を建設する者=施設を運営する者)を基本として関係機関と協議を進めています。

問合せ/特別養護老人ホーム建設準備室(内線1331)

農業者年金で豊かな老後生活を!

農業委員会から

農業者の皆さん、老後の生活費は国民年金だけで十分ですか?老後生活に備えるため、年金を見直してみませんか?

【老後生活にかかる平均生活費】

農業者で世帯主が65歳以上の夫婦2人の平均家計費は、現金支出で月23万円、年間276万円

【国民年金の受給額】

40年間保険料を支払い、65歳から年金を受給する場合、1人当たり月約6万6千円、夫婦2人で月約13万2千円、年間2人では約160万円

不足分を農業者年金で補いましょう!

- ★保険料は、月額2万円から6万7千円まで自由に設定できます。また、いつでも見直すことができます。
- ★積立方式なので加入者や受給者数に左右されず、納めた保険料とその運用益によって年金給付額が決まる少子高齢化時代に強い年金になっています。



加入のご相談や申込みは、農業委員会またはお近くのJAへ。

問合せ/総務担当(内線1812)

平成24年度以降合併処理浄化槽設置整備事業申込

町では、下水道処理区域外にお住まいの方を対象に、平成11年度から海、河川、地下水の水質汚濁防止と生活環境の改善を図るために、合併処理浄化槽を設置する方へ補助金を交付しております。

希望される方は、本申出書を提出してください。（申込みは設置者本人とします。）

平成24年度以降の補助内容は次のとおりです。

1. 補助金交付対象者

◇別海町民で下水道処理区域外の住宅に合併処理浄化槽を設置する方。（新築・増改築に伴う浄化槽の設置、既存住宅への浄化槽の設置及び単独浄化槽からの切り替えが対象）

◇町税等を滞納していない方

※以前、補助金の交付を受けたことがある方等、町税等を滞納されている方、アパート・貸家・社宅等は補助金交付対象外となります。

2. 補助限度額

◇合併処理浄化槽の設置に要する費用（浄化槽本体工事及び付属設備設置工事、放流管の延長20mまでの工事費）とし、その費用が下記補助限度額を超える場合は下記金額を上限額とします。

※住宅内部の改造・便器等の購入・浄化槽本体までの配管工事・消費税等は補助対象となりません。

補助限度額（平成24年度以降の補助限度額は下記金額の予定ですが、今後変更することもあります。）

5人槽…910,000円 7人槽…1,100,000円 10人槽…1,420,000円

3. 注意事項

◇締切日は必ず厳守してください。

◇年度の予算は限られておりますので、申込が多数の場合には4月末頃に抽選を行い、設置順位を決定します。

◇浄化槽設置後は適正な維持管理を行っていただきます。（法定検査・保守点検・清掃を受ける義務、維持管理組合への加入）維持管理に伴い費用が発生します。年間の維持管理費を参照ください。

申込期間／3月1日(木)～3月30日(金)〔期間厳守〕

平成24年度以降浄化槽設置希望申出書

*この用紙をコピーしてお申し込みください。
なお、町のホームページからもダウンロードできます。

ふりがな					職 業	
氏 名	印					
住 所					電 話 番 号	
設置場所					以前浄化槽設置の有無	有 ・ 無
該当区分 (○印を記入)	新築による設置	増改築による設置	既存住宅への設置	単独浄化槽の切替	井戸水の使用	
設置希望年度 (○印を記入)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
その他の 特記事項	工 事 期 間 予 定 (着手) 平成 年 月 ～ (完了) 平成 年 月					
住宅の内容	住宅面積 ㎡	トイレの数 箇所	台所の数 箇所	風呂の数 箇所		
家族の状況 (申請者を含む居住者全員)	居 住 者 氏 名 ・ 年 齢 ・ 性 別					
	①	歳 男・女	⑦	歳 男・女		
	②	歳 男・女	⑧	歳 男・女		
	③	歳 男・女	現在の居住者数		人	
	④	歳 男・女	将来の予定居住者数		人	
	⑤	歳 男・女	居住者増の理由			
⑥	歳 男・女					

※次ページもご覧ください。

提出先／維持担当（本庁舎2階）又は各支所 問合せ／維持担当（内線4517）

浄化槽とは？

浄化槽とは、下水道のない区域のための処理施設で、台所、トイレ、洗面所、風呂場など家庭から出る汚れた水をそれぞれの家庭できれいにする施設です。



きれいにされた水は、家の周りの排水路や小川に放流されるため、きれいな川が戻ってきます。

浄化槽の中には、トイレの汚れた水だけをきれいにする「単独処理浄化槽」（現在では設置禁止）というものもあります。

汲み取り式トイレの家庭も、単独処理浄化槽が設置されている家庭もこれから早急に「合併処理浄化槽」を設置して、家庭から出る汚れた水をきれいにしてから放流することが大切です。

□浄化槽の年間維持管理費等の目安

		5人槽	7人槽	10人槽	備 考
①	7 条 検 査 手 数 料	13,000円	13,000円	13,000円	浄化槽を設置した初年度のみ
②	11 条 検 査 手 数 料	8,000円	8,000円	8,000円	浄化槽設置2年目以降 毎年/1回
③	保 守 点 検 料 金	19,845円	21,735円	23,625円	町浄化槽利用維持管理 組合員価格(平成23年度現在)
④	清 掃 代 金	5,775円	5,775円	5,775円	町浄化槽利用維持管理 組合員価格(平成23年度現在)
⑤	清 掃 時 水 道 料 金	30円	40円	50円	浄化槽清掃時に浄化槽設置 家庭の水道水を使用
⑥	ブ ロ ア 電 気 代	10,200円	10,900円	15,600円	自然流入、自然放流、 100V、24円/kwhで計算
⑦	汚 泥 汲 み 取 り 料	6,600円	9,400円	16,300円	4.51円/ℓで計算で計算した 場合のおおよその目安
⑧	消 毒 用 薬 剤 料	4,000円	5,000円	6,200円	状況に応じて補充が必要と なります。
⑨	そ の 他 (減価償却費等)	10,400円	10,400円	10,700円	ダイアフラム(消耗品)の代金 及び交換工賃等他
⑩	①+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧ 初年度維持管理費計(①+③~⑧合算)	59,450円	65,850円	80,550円	
⑪	②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨ 次年度以降維持管理費計(②~⑨合算)	64,850円	71,250円	86,250円	

- ※1. 上記金額は、通常の使用状態における各人槽ごとの一年間にかかる浄化槽維持管理費の平均的な目安であり、使用状況、使用水量等により変動します。(①~④の部分については定額)
- ※2. 浄化槽汚泥汲取り時に業者へ立会いを依頼する場合には上記以外の料金が発生する場合があります。

◆水道等の使用に関するお知らせ◆

■**使用者・所有者・用途変更について** 住宅の入退去により水道・下水道を使用される方が変更になる場合、住宅の売買や所有者の死亡等によって給水施設等の所有者を変更する場合、又は事業の開始や停止等により利用する用途が変わる場合は、役場上下水道課又は各支所にご連絡ください。

■**水道メーター使用料について** 退去により1ヶ月以上水を使用しない場合等は、事前に休止の届出をすることで基本料金はかからずにメーター使用料のみの請求となりますので、電話でご連絡ください。

また、水を使用する予定のない施設を所有されている方も、給水装置を撤去することで、毎月のメーター使用料もかからなくなりますので、役場上下水道課又は指定給水装置工事事業者へご相談ください。

※関係書類及び指定業者については、町のホームページで確認することもできます。

水道料金・下水道使用料のお支払い方法について

水道料金・下水道使用料は、納入通知書でのお支払いのほか口座振替が利用できます。毎月のお支払いに、ぜひ口座振替をご利用ください。

【口座振替ができる金融機関】

大地みらい信用金庫本店・各支店、北海道労働金庫中標津支店、道東あさひ農業協同組合本所・各支所
中春別農業協同組合、計根別農業協同組合、標津町農業協同組合、別海漁業協同組合、野付漁業協同組合
全国のゆうちょ銀行、北海道銀行



【口座振替のお申込み方法】

上記の金融機関窓口にて、通帳と通帳の印鑑をご持参の上お申込みください。口座振替に変更になるまでに多少お時間がかかりますので、お客様のご希望の開始月の翌月から口座振替の対象になることができますので、ご理解願います。

【口座振替日】

(毎月23日)大地みらい信用金庫本店・各支店、北海道労働金庫中標津支店、全国のゆうちょ銀行、北海道銀行
(毎月25日)各農業協同組合、各漁業協同組合

※振替日が土曜日・日曜日・休日・祝祭日の場合は、明けた平日に振替となります。

【口座振替のご注意】

毎月の振替日前に口座残高のご確認を必ずお願いします。

3ヶ月間連続で残高不足による未納が続いた場合、以降の納入にあたっては納入通知書によってお支払いいただきます。

問合せ／管理担当(内線4514)

平成23年度 定期監査結果報告書(要約)

全ての部及び部外局を対象に、平成23年4月1日から10月31日までに執行された事務事業等について、関係法令に従い適切かつ効率的に行われているかを主眼として監査を行った。

監査の結果について、事務処理等はおおむね適正に執行されているものと認められたが、一部、次のように検討又は改善を要するものが見受けられた。

①自動車使用貸借契約と自動車無償貸与契約について

町所有の自動車は無償で貸与するために締結する契約は、民法第593条による使用貸借契約となることから、自動車無償貸与契約で締結しているものは使用貸借契約に改められたい。

また、交通事故に対応するための任意保険加入条項についても、整合性のある契約書をもって契約締結されたい。

②別海町立西春別駅前・尾岱沼歯科診療所の管理条例について

町立歯科診療所の管理運営は、町立診療所条例と運営する歯科医師との覚書により町が所有する診療所建物・駐車場・診療器具は歯科医師に無償で貸与し、使用料(診療報酬など)は歯科医師が收受する形態で行っているが、次のことが問題となる。

①「覚書」の内容は、建物・器具・駐車場の無償貸与事項となっているが、これは行政財産の貸付に当たることからこれに準じた手続により進められたい。

② 町立診療所条例には「使用料及び手数料については別にこれを定める」となっているが、見当たらない。

③役場庁舎の警備業務委託に係る機械警備の機器について

役場庁舎の警備業務は、委託により有人警備2名と機械警備で行っている。庁舎内に設置してある機械警備の機械設備一式は受託者の所有物で、それに対するメンテナンス費用は委託者である町が負担しているが、行政財産の使用許可手続きなどがなされていないまま現在に至っている。

また、機械警備の機器が委託業者の所有であれば、適正な入札執行がされにくい環境にあるし、実際、警備業務委託の予定価格の積算が受託業者の見積もりとイコールとなっている。

これらのことを踏まえて、業務委託契約条項の見直し、予定価格の積算見直し及び機械警備の機器に対する行政財産の使用について適正な管理手続を行われたい。

④一般廃棄物(ごみ・し尿)収集業務委託契約について

現在締結しているし尿等収集業務委託契約では、損害(第三者に及ぼした損害を含む)のために必要を生じた経費の負担は受注者が負担し、貸与車両の加入する自賠責保険及び任意保険の対象となる損害の賠償責任は発注者が負うことになっている。

一般廃棄物(ごみ・し尿)の収集、運搬又は処分はほとんどの市町村が業務委託により実施しているが、この委託業務は市町村の支配、監督のもとにあり、市町村が直接処理する場合と実質的に何ら相違がなく、受託者が市町村のなすべき業務を代行しているにすぎないと考えられる。

これらのことから、第三者に対する第一義的損害賠償責任は市町村にあることと同時に、一般廃棄物収集運搬業務の委託者である町と受託者である会社の責任とは不真正連帯責務となり、町が被害者に対して損害賠償金を支払ったときは、受託者に対して求償関係が生じることになる。

よって、現在締結している業務委託契約書を、これらの内容に沿った条項に見直しをされたい。

⑤別海町農業機械の管理運営業務委託について

農業機械管理運営業務委託については、別海町農業機械の設置及び管理条例により中春別農業協同組合に委託しているが、管理条例で規定されている農業機械の利用料金の決定とその公表、及び町長への管理運営に関する事業報告書、収支決算書の提出がなされていない。

従って、条例に基づいた事務処理を徹底・実施されるとともに、本条例を自治法第244条の2における指定管理者制度に改められたい。

⑥別海町営住宅、特定公共賃貸住宅、地域振興住宅の敷金の利益金について

町営住宅、特定公共賃貸住宅及び地域振興住宅が徴収する敷金を運用して得た利益金は、それぞれの条例に基づき共同施設の整備に要する費用に充てるなど入居者の共同の利便のために使用することになっていることから、これらの条例に基づいた費用に充てるようにされたい。

⑦別海町営住宅、特定公共賃貸住宅、地域振興住宅条例に基づく駐車場等の管理について

町営住宅、特定公共賃貸住宅、地域振興住宅の共同施設として整備された駐車場や、入居者が自己の保有する自動車を保管するために共同施設の敷地を使用する場合は、それぞれの条例により、使用の許可を受けるとともに使用料を納入されたい。

⑧別海町公民館使用条例、公民館規則について

公民館の設置及び管理条例は、公民館条例及び公民館使用条例の二本立てとなっている。その中で、公民館の使用許可規定については公民館使用条例と公民館規則にそれぞれ掲げられているので、管理条例である公民館使用条例に規定の一元化をされたい。(この作業をする場合は、「公民館の設置及び管理条例」として、一元化することも併せて検討されたい。)

⑨指定金融機関との長期継続契約の締結について

契約事務の明確化と事務の効率化を図る「別海町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」及び「同条例施行規則」により、翌年度以降にわたり契約を締結しなければ事務の取扱いに支障を及ぼす契約を長期継続契約として実施しているが、締結済みの指定金融機関との契約は長期継続契約になっていないので、規則等の見直しを進めるとともに長期継続契約に改められたい。

以上のとおり、平成23年度10月末までの事務事業等に係る定期監査結果を報告します。

平成24年2月3日

別海町監査委員 鈴木 英世・下川原 洋・山田 信

平成24年度 小・中学校の就学援助制度について

経済的理由により、就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対し、学用品費・学校給食費など、就学に係る費用の一部の援助を行っています。認定は、平成23年の収入額をもとに、家族構成等を考慮し、行われます。申請される方は、各小中学校を通じて関係書類を提出してください。

○対象となる世帯

要保護世帯／生活保護（教育扶助）を受給している世帯
準要保護世帯／生活保護世帯に準じると認められる世帯（生活状況等の審査をし、認定されます）

○援助の対象となるもの

学用品費・学校給食費・新入学学用品費・修学旅行費など。（ただし、要保護・準要保護の区分や、児童生徒の学年により、援助の対象は異なります）



問合せ／学校教育担当（内線3511）

別海町生涯教育研究所所報

～スポーツセンター事業 チャレンジ・ザ☆スケート教室～



冬に体力づくり!たくましく遊ぼう!

『チャレンジ・ザ☆スケート教室』は小学生以上を対象に、『冬だから出来る、北国だから出来るスケートをしましょー!!』と呼びかけてH14年にスタートしました。

この時に「お父さんお母さん、先生も一緒にいかがですか・・・?」とも呼びかけたのは、昔、私たち世代（私、S44年生まれです）が幼かった頃には祖父母、父母、そして子どもたちが冬の遊び場としてスケートリンクに集まり、交流の場として賑わっていたと聞いたからです。

H10年度以降、町内ではスケート少年団がめきめき力をつけ、多数の中学生チャンピオンや多くの上位入賞者を輩出。小学生も管内外で活躍するなど注目を浴びるようになりました。

嬉しい半面で、みんなの立派なスケートリンクが『競技の場』という印象が強まり一般の子どもたちが遠のいていることが気になり始めました。

『アスリートと一般を2部門に分けて表彰する町民大会。207名が参加』

子どもたちには「元気良く笑顔で勇気を出して挑戦しよう」と伝え、保護者には「笑顔で送迎」と「根気強く見守って」とお願いをしてスタートした初回は、小学生～一般まで63名が参加、翌年には81名に増えました。H16年からは「幼児も参加させて欲しい」との要望を受け、3才から募集をすると、祖母と孫、親子など、家族で参加できる教室として160名に増加。その後も毎年200名前後が集まりにぎやかに開講されています。

23年度も224名の参加を得て5回コースで実施しました。

滑れるようになった子どもたちは、大会へも参加し、町民大会には、チャレンジ教室参加者からも大勢参加。リンクサイドには、親や祖父母、保育園や幼稚園の先生も駆けつけてくれ、寒い中懸命に頑張る子どもたちへ温かな声援を送ってくれました。大会にも賑わいが戻ってきました。



『再びスケートリンクで多世代間交流を!』

参加者が増えると講師も多数必要になります。当初からのスポーツセンター職員やスケート協会に加え、最近では少年団の指導者をはじめ少年団の父母や元教員にもご協力を頂いています。また、西春駅駅前リンクを拠点としているライジング少年団や、町営リンクを拠点としている白鳥少年団出身の大学生や高校生が講師としてまた、小中学生も補助員として活躍。多くの温かな目で参加者を見守っています。

滑る楽しさや、風を切る気持ちよさを感じられるスケート遊びを通じて、体力アップや心のたくましさを養えることは北国育ちの特権です。

やがて小・中学生が成長しこの町を離れていったとしても……。いつか、寒いリンクでの楽しい日々や温かな気もちを思い出して、我が子を連れて遊びに来てくれることを願っています。

オジロワシ・オオワシを主に観察しますが、春の渡りの季節で、たくさんの鳥たちが観察できるととても欲張りな観察会です。ぜひ、ご参加ください。

- 日 時 3月24日(土) 午前9時～12時
- 場 所 風蓮湖・走古丹方面
- 講 師 町郷土研究会 会長 渡辺 昇 氏
- 集 合 郷土資料館へ9時までに集合。観察場所への移動は、当館で送迎しますが、自家用車での移動もできます。
- 定 員 15名(電話・FAX・メールにて氏名・電話番号をご連絡ください。)
- 持 物 双眼鏡・図鑑(当館で若干貸出しします。)



別海の歴史と自然 蝦夷地に渡った義経「蝦夷物語」加賀家文書から

加賀家文書には、文書の他に絵図、物語などが多く残されています。紹介する「蝦夷物語」は縦12cm、横17cmの小さな冊子で、その中に義経が弁慶と蝦夷地へ渡り、メナシアヌを従え、大陸へ渡り満州軍を敗るという内容のものがあります。

戦の天才であった源義経は、兄頼朝と対立し逃亡、奥州藤原氏にかくまわれますが、そこで殺害されました。英雄義経の死には多くの同情があり、「あの戦の天才が不意を突かれ討たれるわけがない」という同情心は、やがて「義経は生きて、北方に逃れた」という伝説になり、岩手県平泉より北の地方には義経の逃亡を伝える伝説が点々と残っています。伝承の種類としては、「アイヌ酋長の娘と結婚する」「アイヌ神話の文化神となり色々な文化を伝える」「地名の由来になる」「大陸(満州)に渡った」などがあります。

「蝦夷物語」に描かれる義経・弁慶は、颯爽と登場し躍動感あふれるもので、幕末の英雄伝として描かれたものかもしれません。この資料は、平成24年度加賀家文書館第11回特別展で全頁公開いたします。

参考・引用文献「アイヌの義経伝承」平山裕人 2011



3月の休館日 3日・4日・12日・17日・18日・21日・26日・31日

問合せ／郷土資料館 TEL・FAX 75-0802 メール kyoudo@betsukai.jp

図書館から

<地域資料の収集にご協力ください>

図書館では、町内の各地区で発行された記念誌や、学校の記念誌などを収集しています。

図書館開館以後に発行された記念誌は、皆様のご協力により多数収集することができましたが、古い地域資料や発行されていても図書館にない資料が多数あると思われます。

地域資料は、年が経つほど昔の町の様子を知る貴重な資料となりますので、そのような資料や情報をお持ちの方や研究をされている方は収集にご協力をお願いします。

小さい子のお話の時間

と き／2日・9日・16日・23日・30日(金)
午前11時～11時15分

ところ／図書館「お話のコーナー」

対 象／0歳～3歳程度

*図書館職員が赤ちゃん絵本の読み聞かせや手遊びなどをします。

【3月の休館日】

5日・12日・19日・20日・26日・29日(月末休館日)

*月末休館日は、図書整理等のため休館させていただきます。

休館中の返却は玄関横の返却ポストをご利用ください。

<河崎秋子さんが 第45回北海道新聞文学賞 佳作に入選!>

町内在住の河崎秋子さんが、第45回北海道新聞「文学賞創作・評論部門」で、佳作に入選されました。

北海道新聞文学賞は、北海道新聞社が北海道の文化・文芸の発展に寄与するために制定し、優秀な作品を発表した方々を表彰しています。これまでに、直木賞作家・藤堂志津子さんや、今注目の作家・朝倉かすみさんなども受賞されています。

河崎さんの入選作品『北夷風人(ほくいふうじん)』は『北の文学2011』に全文が掲載されており、図書館で貸出ししていますので、ぜひご一読ください。

たのしいお話の時間

と き／3日(第1土曜日) 午前10時30分～11時
7日・14日・21日(水)

午後3時30分～4時

ところ／図書館「お話のコーナー」

協 力／読み聞かせボランティア「どんぐり」

*0歳から参加できます。どんぐりの皆さんが、絵本の読み聞かせや手遊びなどをします。「どんぐり」に語学が堪能な会員が入会しましたので、洋書絵本を読むこともあります。

問合せ／図書館 TEL 75-2266・FAX 75-0506
メール tosyobetsukai.jp

春に向け…元気がでる イベントと勉強会のご案内

コンサドーレ札幌の管理栄養士『小松信隆氏による講演会』3本立て!

スポーツ選手のための栄養学 ※上靴を持参してください。

第1弾/中・高校生、指導者対象『中・高校生のための強くなる食事』

内容:強いからだをつくるための食事方法

日時:3月25日(日)11:30-12:30

会場:町民体育館(申込、問合せ☎0153-75-2882 fax75-0418)

第2弾/小・中学生とその保護者、指導者対象『親子で聞くスポーツ栄養学』

内容:試合当日のエネルギー補給方法・練習前後の食事方法

※託児室を用意しますので、ご利用の方は事前に申し込み下さい。

日時:3月25日(日)14:00-15:30

会場:町民体育館(申込、問合せ☎0153-75-2882 fax75-0418)

健やかな暮らしを目指す栄養学

第3弾/中学生～大人対象『あなたの食べ方、飲み方大丈夫!?』

内容:生活習慣病改善のための食事の摂取方法・理想の食事バランス

日時:3月26日(月)10:00-11:30

会場:西公民館(申込、問合せ☎0153-77-2250 fax77-2407)

<小松信隆氏プロフィール>

(株)ウェルネスプランニング
札幌代表取締役

●H4年3月

北海道栄養短期大学食物栄養学科
卒業(現北海道文教大学)

●H17年12月

・(株)ウェルネスプランニング札幌設立

・訪問看護ステーション

けいふあ開設

●H18年6月

コンサドーレスポーツアカデミー

食育担当スタッフ就任

●H19年3月

藤女子大学大学院人間生活研究科
食物栄養学専攻修了

●H21年2月

コンサドーレ札幌管理栄養士就任

スポーツ@BETSUKAI事業 スポーツセンター祭り・2012春

おなじみとなったスポセン祭り。春は、中学生・高校生の応援イベントとして開催します。

町内の小学6年生～高校生のジュニアアスリートたち! 集まれ～! チームでも個人でも参加可能です。

◇「中・高校生のための強くなる食事」をテーマにした講演会も用意しています。

3/12
メ 月曜日

期 日:3月25日(日)8:15～12:45

会 場:町民体育館

参加料:無料

対 象:町内の小学6年生～高校生

内 容

◆体力王決定戦(体力測定・団体種目)

◆コンサドーレ札幌の管理栄養士 小松信隆氏による講話

申込み
方 法

○各少年団、中学校、高校へ案内を送付いたしますので、同封の申込用紙でお申込みください。

○『スポーツ@BETSUKAIブログ』からも開催要項及び申込用紙をダウンロードできます。

2月4日
開催

第43回別海町町民スケート大会結果

アスリート(少年団等所属) 【小1】200m/佐藤慎吾、500m/内田健太、兵庫愛音、1000m/内田健太、兵庫愛音、【小2】500m/前嶋大陸、新田杏樹、1000m/前嶋大陸、新田杏樹、【小3】500m/大谷健太、大野珠梨、1000m/大谷健太、大野珠梨、【小4】500m/山口大飛、坂本滯、1000m/森野太陽、坂本滯、1500m/山口大飛、【小5】500m/森井駿、1000m/森重航、1500m/前嶋怜、【小6】500m/小村逸、松本彩香、1000m/奥山大輝、松本彩香1500m/奥山大輝、中山果林、【中学】500m/新浜立也、沼崎樹実1000m/新浜立也、沼崎樹実、1500m/石川斗来、金子京夏、3000m/石川斗来、金子京夏、5000m/本田悠貴

一般 【幼児】50m/阿部瀧獅、100m/木曾友仁、200m/木曾友仁、500m/藤井詠真、【小1】100m/宇佐美匡吾、松本祐奈、200m/天神亜脩、岩谷弥美、500m/天神亜脩、岩谷弥美、【小2】100m/倉澤誠梧、外石杏奈、200m/安井勘太郎、苅田梨緒、500m/安井勘太郎、森井乙葉、【小3】200m/牧野蓮太、藤浪なお、500m/牧野蓮太、山家紅葉、1000m/山家紅葉、【小4】200m/佐藤瑛瑠、500m/山家壮太郎、田中那奈子、1000m/山家壮太郎、田中那奈子、【小5】200m/新堀央将、500m/田中聡平、荒井涼寧、1000m/田中聡平、荒井涼寧、【小6】200m/福井麻仁、500m/仙石洋斗、山崎美有、1000m/浜松凜、山崎美有、【中学】500m/田中尚弥、1000m/田中尚弥、【一般(大人)】200m/小坂まりも、500m/小坂まりも、1000m/大野良弘

(結果は1位のみ掲載、敬称略)



お知らせ伝言板

●別海町役場 ☎75-2111 ●西春別支所 ☎77-2131 ●尾岱沼支所 ☎(0153)86-2166 ●上風連連絡事務所 ☎75-7326 ●上春別連絡事務所 ☎75-6011

東日本大震災による 労災保険制度に関する 重要なお知らせ

労働者の方が「仕事中」や「通勤中」に地震や津波により建物が崩壊したこと等が原因となって被災された場合、ご本人やご家族の方は『労災保険』による給付を受けられます。

制度の詳細については左記へお問合せください。

問合せ／釧路労働基準監督署
TEL 0154(42) 9711
北海道労働局労働基準部労働補償課 TEL 011(709) 2311
【労災保険相談ダイヤル】
TEL 0570-006003-1
URL <http://www.mhlw.go.jp/index.html>

国家公務員採用試験の お知らせ

人事院は、平成24年度国家公務員試験採用試験を行う予定です。詳細は、左記の問合せにご連絡ください。

○総合職試験（大学院卒者・大卒程度）／インターネット申込期間：4月2日（月）～

4月9日（月）

○一般職試験（大卒程度）／インターネット申込期間：4月10日（火）～4月19日（木）

○一般職試験（高卒者）／インターネット申込期間：6月26日（火）～7月5日（木）

○申込専用アドレス／
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

○問合せ／人事院北海道事務局第二課試験係
TEL 011(241) 1248

シベリア戦後強制 抑留者の皆様へ

戦後強制抑留者に対する特別給付金を支給しています。
・平成22年6月16日にご存命で日本国籍を有する方が対象です。（同日以降に亡くなられた方は相続人が対象となります。）

・請求の受付は、平成24年3月31日（消印有効）までとなっています。

・まだ請求されていない方は、至急、平和祈念事業特別基金までご連絡ください。

連絡・問合せ／独立行政法人平和祈念事業特別基金 事業部特別給付金認定担当

米海兵隊実弾射撃訓練 について

平成24年度の矢臼別演習場における沖縄県道104号線越え実弾射撃訓練の分散・実施（米海兵隊実弾射撃訓練）が次のとおり予定されておりますのでお知らせいたします。
日程／6月上旬～7月上旬
問合せ／総合政策課地域政策担当（内線2217）

0570(059)204（ナビダイヤル）／IP電話、PHSからは03(5860)2748
受付時間 平日9時～18時（土曜、日曜、祝日はご利用いただけません。ただし、平成24年3月31日（土）は受け付けています。）

社会保険事務 相談所開設

3月6日（火）12:00～17:00
3月7日（水）9:00～15:00
4月3日（火）12:00～17:00
4月4日（水）9:00～15:00

中標津町役場 会議室

※完全予約制となり、事前の予約が必要です。
予約先／釧路年金事務所 TEL0154-61-6000

多重債務と こころの健康無料相談会



中標津保健所では、様々な理由でやむを得ず多重債務を抱えてしまった方又はその御家族を対象に、釧路司法書士会と合同で「多重債務とこころの健康無料相談会」を次のとおり開催します。

日時 平成24年3月17日（土） 10:00～12:00
場所 中標津町総合文化会館（しるべつ） 第2研修室
内容 司法書士による多重債務相談
あわせて保健師によるこころの健康相談にも応じます。
相談料 無料
申込み 3月15日（木）までに中標津保健所健康推進課（担当 小林（祐）、植野）に電話（電話番号0153-72-2168）で申し込み願います。また、当日直接来場された方についても相談に応じます（債務内容等のわかる資料を持参ください。）。

なお、この相談会以外にも、次の窓口で相談に応じています。
○多重債務相談 司法書士総合相談センター
TEL(0154)42-8650 月～金 10:00～16:00
○こころの健康相談 北海道中標津保健所
TEL(0153)72-2168 月～金 8:45～17:30

精神障がい家族・支援者 交流会の開催について

中標津保健所管内精神障害者を支える会（あすなろ会）では、帯広畜産大学の渡辺芳之教授（心理学）を助言者にお招きし、精神障がい者の家族と支援者（関心のある方を含む。）を対象とした交流会を開催します。多数の参加をお待ちしております。

日時 平成24年3月11日（日）
13:00～16:00
場所 別海町交流館ぷらと 2階
第1会議室
参加料 無料
申込み 3月9日（金）までに
あすなろ会永野（TEL090-8373-9957、FAX0153-86-2368）か中標津保健所健康推進課小林（TEL0153-72-2168、FAX0153-72-6894）まで電話かFAXで申し込み願います。当日参加も可能です。

労働基準監督官採用試験

労働基準監督署では、働く

方の安全や健康、労働条件の確保・向上を図るため労災補償の業務を行うことを任務とする厚生労働省の専門職員の採用試験の受付を行います。

○受験資格：大学卒業程度

○インターネット受付／

4月2日(月)～4月12日(木)

○郵送・持参による受付／

4月2日(月)～4月3日(火)

※受付期間が短いのでご注意ください。

○申込

・インターネットアドレス

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

・持参・郵送

北海道労働局総務部総務課

○申込書交付・問合せ／

釧路労働基準監督署 電話

0154(42)9711

(試験の詳細) 人事院HP

<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

高速無線LANサービスの

停止(時的)について

平成19年5月からサービスを提供しております「別海町長距離高速無線LAN事業」の指定管理者が4月から変更となります。

指定管理者の変更に伴い切

替工が必要となり、左記の

期間サービスが停止いたしま

す。本サービスを利用されて

いる皆様にはご迷惑をおかけ

しますが、ご理解・ご協力を

よろしくお願いいたします。

また、本サービスを利用さ

れている皆様のご自宅に設置

しているアンテナにつきまし

ても切替工が必要となりま

すが、工事の詳細につきましては

新しい指定管理者からご

連絡させていただきま

すので、あらかじめご承知おき

ください。

【工事期間】平成24年4月1

日から最大3週間程度

不明な点等がありましたら左

記までお問合せください。

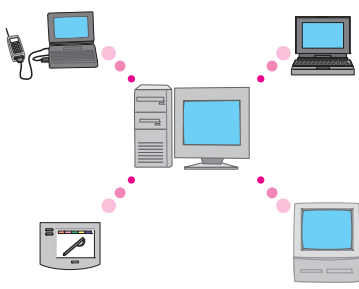
問合せ／総合政策課地域政策

担当(内線2212)

【新規】指定管理者

株式会社オーレンス

TEL 0153(79)5100



地域情報カレンダー

(2月24日現在)

日	曜日	イベント内容
3/1	木	卒業式(別海高等学校)
14	水	優良運転者免許更新時講習 交流館ぶらと 13:30～ ※受講の際は、事前に中標津警察署で更新手続きが終了していなければ、受講できません。
		卒業式(別海・野付・上風連・中西別・別海中央・西春別・中春別・上西春別各中学校)
15	木	卒業式(上春別中学校)
16	金	卒園式(中西別・上西春別・野付各幼稚園) 卒業式(別海中央小学校)
19	月	卒業式(別海・中春別・上西春別・上春別各小学校)
21	水	卒業式(野付・上風連各小学校)
22	木	卒業式(中西別・西春別各小学校)
24	土	ふるさと講座「オジロワシ・オオワシ観察会」 郷土資料館 9:00集合 卒園式(別海保育園)
25	日	スポーツ@BETSUKAI事業「スポーツセンター祭り・2012春」 町民体育館 8:15～12:45 スポーツ選手のための講演会「中・高校生のための強くなる食事」 町民体育館 11:30～12:30 スポーツ選手のための講演会「親子で聞くスポーツ栄養学」 町民体育館 14:30～15:30
26	月	健やかな暮らしを目指す講演会「あなたの食べ方、飲み方大丈夫!?」 西公民館 10:00～11:30 卒園式(上春別へき地保育園)
27	火	卒園式(中春別・西春別・上風連・美原各へき地保育園)
28	水	卒園式(上西春別保育園・豊原へき地保育園)
29	木	卒園式(本別海へき地保育園)
4/6	金	入学式(町内全小中学校)
9	月	入学式(別海高等学校)
10	火	入園式(町内全公立幼稚園)

保健センター からの お知らせ

3・4月の 母子保健 業務予定



月	日	曜日	予定内容	場 所	時 間
3月	6	火	乳 幼 児 相 談	西春別ふれあいセンター	9:45-11:20
	7	水	乳 幼 児 相 談	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:15-11:20/13:00-15:00
	13	火	離 乳 食 教 室	町 民 保 健 セ ン タ ー	10:30-12:00
	14	水	4 か 月 健 診	町 民 保 健 セ ン タ ー	12:40-13:00(受付)
	15	木	1 歳 6 か 月 児 健 診	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:15-9:45(受付)
			3 歳 児 健 診	町 民 保 健 セ ン タ ー	13:00-13:30(受付)
	16	金	1歳3か月歯磨き教室	町 民 保 健 セ ン タ ー	10:00-11:30
	22	木	フ ッ 素 塗 布	尾 岱 沼 地 域 セ ン タ ー	10:00-11:00
4月	23	金	フ ッ 素 塗 布	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:30-11:30/13:00-15:30
	10	火	乳 幼 児 相 談	尾 岱 沼 地 域 セ ン タ ー	10:00-11:20
	11	水	乳 幼 児 相 談	西春別ふれあいセンター	10:00-11:20
	12	木	乳 幼 児 相 談	町 民 保 健 セ ン タ ー	9:00-11:30

- ◆3月の4か月健診対象者 平成23年11月生まれのお子さん ◆3月の1歳6か月児健診対象者 平成22年8月生まれのお子さん
 ◆3月の3歳児健診対象者 平成21年1月・2月生まれのお子さん
 ◆3月のマタニティクラス対象者 平成24年6月～7月出産予定の方さん

元気 未来^{ちびっこ}っ子

1歳6か月児健診

2月3日 町民保健センターで撮影 ()内は保護者名
 ※承諾された方のみ掲載しています。



小野寺 玲衣ちゃん
(靖一)



前田 柚葉ちゃん
(陽介)



高橋 稜生くん
(直人)



安達 一颯くん
(祐樹)



工藤 桜華ちゃん
(孝太)



小野寺 陽菜ちゃん
(清孝)



坂下 柊那ちゃん
(祐之)



佐久間 悠史くん
(淳)



水上 七海ちゃん
(裕文)



今井 琥太郎くん
(桃太郎)



松田 蒼佑くん
(周平)



奥谷 紗羅ちゃん
(嘉孝)



高橋 実ちゃん
(直哉)



平賀 天くん
(慎治)

別海町子育て 支援センター

「はみんぐ」

3月の予定



こんにちは。『はみんぐ』です。寒さも緩み始め、ようやく春を感じる季節となりました。風邪など引くことのないよう、体調管理にお気を付け下さいね。

『はみんぐ』は、子育て中の親子の交流、子育てに関する情報、地域の子育て関連情報の提供の場です。子育てに不安や悩みがありましたら、相談日（木曜日・予約制）がありますので、気軽にご連絡ください。

「はみんぐ」1週間のスケジュール

時間	曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
10:00～11:30		午前・午後 自由に遊べます	はみんぐひろば	赤ちゃんひろば	個別相談 (予約制)	ひよこはみんぐ
13:00～16:00		自由に遊べます	自由に遊べます	自由に遊べます		自由に遊べます

お知らせ

9日(金) お楽しみ会 11:00～11:30
べこっこのみなさんに人形劇・読み聞かせをしていただきます。
たくさんのご参加をお待ちしています！

14日(木)午後 お休み
15日(金)午前 お休み
23日(金)～4月4日(木)まで、各ひろばはお休みし
自由遊びとなります。

今月のこんにちは『はみんぐ』

尾岱沼	8日(木) 10:00～11:30	東公民館	受入人数に限りがあるため予約制としております。 参加希望される方は「はみんぐ」まで申し込み下さい。
西春別	22日(木) 10:00～11:30	西児童館	

「子育て支援センター及び児童館へのご要望・ご意見など」がありましたら、児童館または福祉課児童福祉担当（内線1313・1314）までお願いいたします。

問合せ／子育て支援センター「はみんぐ」 別海寿町1番地 中央児童館内
Tel&fax 0153-75-1828 Email :hamingu@arens.or.jp



脱
メタボリック

特定健診のお部屋から

足が冷たい、しびれる・・・
それって動脈硬化かも！



動脈硬化でよく知られているのは「狭心症・心筋梗塞」や「脳卒中」ですが、足の動脈硬化が進行する「閉塞性動脈硬化症」をご存知でしょうか。病状が進行しすぎると切断しなければいけない場合があります。

こんな症状は
ないですか？

- *足先がしびれる
- *足先が冷たく感じる
- *一定の距離を歩くと筋肉が痛くなったりつったりする。少し休むと回復して歩けるようになる。(この症状は腰の疾患でもみられます)
- *夜間などに足が強く痛む
- *足の脈の拍動が感じられないか左右差がある

足の甲にふれて脈を確認してみましょう



閉塞性動脈硬化症になりやすい人は？

- | | |
|---------|-------------|
| 男性＞女性 | タバコを吸う |
| 血圧が高い | 脳卒中になったことあり |
| 糖尿病である | 狭心症がある |
| 脂質異常がある | 60歳以上である |
| 尿酸値が高い | 腎臓が悪い |
| 肥満 | 睡眠不足である |
| むくみがある | ストレスが多い |

町では特定健診受診者の中で希望する方に2次健診の用意をしています。2次健診の検査の一つに閉塞性動脈硬化症がわかる検査をとりいれており、実際に治療につながった方が複数いらっしゃいます。ご希望の方は保健センターに連絡をください。

問合せ／町民保健センター TEL75-0359



診療科目	診療時間	月	火	水	木	金	備 考
内 科 院長 西村 進 名誉院長 今村 洋 内科医長 鈴木 英雄 内科医長 宮西 秀二	午 前	今 村 鈴 木	西 村 鈴 木	今 村 鈴 木	西 村 鈴 木	今 村 鈴 木	・午前中の内科診療を、全日2診体制で実施しております。 ・禁煙外来は予約制となっております。詳しくはお問い合わせください。
	午 後	西 村	鈴 木	宮 西	今 村	宮 西	
	夜間診療	—	—	今 村	—	—	受付時間は午後5時15分~6時30分です。 診療開始は午後5時30分からです。
外 科 外科医長 渡邊 俊明	午 前	渡 邊	渡 邊	甲 斐 (整形外科)	川 端	渡 邊	
	午 後	渡 邊	—	川 端	渡 邊	—	
産 婦 人 科 副 院 長 山内 修 産婦人科医長 佐藤 正樹	午 前	佐 藤	山 内	佐 藤	山 内	佐 藤	・午後の診察については、検査が入るとお待たせする場合がありますのでご了承ください。
	午 後	山 内	—	—	山 内 又は 佐藤	山 内 又は 佐藤	
精神科・心療内科 医 師 浮田 充	午 前	—	浮 田	—	浮 田	—	※原則予約制です。予約がない場合お待ちいただくこともあります。 3月20日(火)は祝日のため、3月19日(月)に診療を行います。
	午 後	—	浮 田	浮 田	浮 田	—	
	夜間診療	—	—	浮 田	—	—	

小児科外来 医師 橋本 浩

区分	月	火	水	木	金
日付				3/1	2
午前				橋本	橋本
午後				予防接種	
日付	5	6	7	8	9
午前	橋本	橋本	橋本	橋本	館
午後		米澤		予防接種	
日付	12	13	14	15	16
午前	橋本	橋本	山本	山本	橋本
午後		米澤		予防接種	
日付	19	20	21	22	23
午前	橋本	春分の日 休診	橋本	橋本	橋本
午後				予防接種	
日付	26	27	28	29	30
午前	橋本	橋本	橋本	橋本	館
午後		米澤		予防接種	

●出張医による診療科

診療科	日 付	時 間	担 当 医 師
皮 膚 科	9日(金)	午前・午後	柳澤 健二 医師(札幌医大)
	23日(金)	午前・午後	西坂 尚大 医師(札幌医大)
耳 鼻 咽喉科	12日(月)	午前・午後	郷 充 医師(札幌医大)
	13日(火)	午前	
	26日(月)	午前・午後	関 伸彦 医師(札幌医大)
	27日(火)	午前	
小児神経科	8日(木)	午後	館 延忠 医師(札幌医大)
脳神経外科	23日(金)	午後	高橋 義男 医師(とまこまい脳神経外科)

病院ひとくちコラム

肺炎球菌ワクチンについて

肺炎は日本人の死因の第4位です。上位3位の悪性新生物・心疾患・脳血管疾患は予防・治療が困難なことが多いですが、肺炎に関しては予防・治療は比較的簡単です。予防としては、規則正しい生活・禁煙・誤嚥を防ぐ・口腔内の清潔・基礎疾患の治療、そして予防接種があります。

肺炎球菌ワクチンは、肺炎の原因で一番多い病原菌に対するワクチンで、肺炎などの感染症を予防し重症化を防ぎます。ワクチンの接種が奨められるのは、1) 65歳以上、2) COPD(慢性閉塞性肺疾患)などの呼吸器疾患、3) 糖尿病、4) 老人ホームや長期療養施設入居者、5) 慢性心不全、6) 慢性肝疾患、7) ステロイドや免疫抑制剤が投与されている方などです。

インフルエンザワクチンと合わせて接種すると効果的に肺炎を予防できます。

町立別海病院 内科医長 鈴木 英雄

●尾岱沼診療所休診のお知らせ

尾岱沼診療所が下記期間休診となりますので、お知らせいたします。

休診期間 3月15日(木)午後から3月19日(月)まで ※3月20日(火)は春分の日のため休診となりますので、予めご了承ください。

町の保健室

平成24年度 各種健康診査等のお知らせ

平成24年度の各種健康診査等は下記日時・場所で予定しています。なお、昨年度受診された方においては（子宮・乳がん以外）問診票の発送を行います。不要な方はご一報ください。

【日程・会場】

※●のついている項目が受けられます。

※エキノコックス検査については平成23年度より秋の単独検査は実施しておりません。この機会に検査してください。（5年に1回）

月 日	曜 日	会 場	時 間	特定診査	胃がん	肺がん・結核検診（喀痰）	大腸がん	若者健診	子宮頸がん・乳がん	肝炎ウィルス検診	エキノコックス
4月17日	火	西春別みらい館	6:00~11:00	●	●	●	●	●	—	●	●
4月18~21日	水~土	西春別ふれあいセンター	6:00~10:00	●	●	●	●	●	—	●	●
4月22日	日	床丹ファミリー体育館	6:00~11:00	●	●	●	●	●	—	●	●
5月9日	水	上春別地域センター	6:00~11:00	●	●	●	●	●	—	●	●
5月10日	木	中西別福祉館	6:00~11:00	●	●	●	●	●	—	●	●
5月11~12日	金~土	中春別福祉館	6:00~10:00	●	●	●	●	●	—	●	●
5月13日	日	走古丹地域防災センター	6:00~11:00	●	●	●	●	●	—	●	●
5月14日	月	上風連地域センター	17:30~19:30	●	—	●	●	●	—	●	●
6月9日	土	町民保健センター	6:00~11:00	●	●	●	●	●	—	●	●
6月10~14日	日~木	尾岱沼きらくる	16:00~18:00	●	—	●	●	●	—	●	●
7月13日	金	本別海地域センター	6:00~11:00	●	●	●	●	●	—	●	●
7月14~15日	土~日	中央公民館	6:00~11:00	●	●	●	●	●	—	●	●
7月16日	月(祝)	JA道東あさひ 上春別	6:00~11:00	●	●	●	●	●	—	●	●
8月1~3日	水~金	JA道東あさひ 西春別	6:00~11:00	●	●	●	●	●	—	●	●
8月9~10日	木~金	J A 計根別	6:00~11:00	●	●	●	●	●	—	●	●
8月21~22日	火~水	J A 中春別	6:00~11:00	●	●	●	●	●	—	●	●
8月23~24日	木~金	尾岱沼きらくる	7:00~15:00	—	—	—	—	—	—	—	—
8月28~29日	火~水	西春別ふれあいセンター	8:30~16:30	—	—	—	●	—	●	—	—
10月23日	火	町民保健センター	7:00~15:00	●	●	●	●	●	●	●	●
10月24日	水	町民保健センター	7:00~15:00	—	—	—	—	—	—	—	—
10月26~28日	金~日	町民保健センター	7:00~15:00	●	●	●	●	●	●	●	●
12月3日	月	町民保健センター	7:00~15:00	—	—	—	—	—	—	—	—

子宮頸がん・乳がん検診～

女性限定

レディースデイ健診～

◆申込み先

電話 75-0359 FAX 75-0337 Eメール hoken@betsukai.jp

◆申込みの注意事項

事前申込みが必要（原則時間希望は受けられません。）

申込み締切りは **9月20日**（ただし、定員になり次第締切ります。）

FAX・Eメールで申込まれた方へは2日以内（土・日・祝日を除く）に受付確認の返信を行いますので、返信のない方は保健センターにお問合せください。

完全予約制!!

【検査内容】

健 診 項 目	目 的 ・ 内 容	参考料金 (昨年度自己負担)
特定健康診査 (別海町国民健康 保険加入者対象)	40歳～74歳の方の生活習慣病を予防する健診です！ 【対象】：別海町国民健康保険加入者 生年月日 S13.4.1生～S48.3.31生 (ただし、年度内に75歳になる方でも健診当日74歳であれば受けられます。) 【内容】：体格・血圧・尿・心電図・眼底検査・医師診察・血液検査	2,000円
胃がん検診	【対象】：30歳以上(S58.3.31以前生) 【内容】：胃バリウムエックス線撮影	1,200円 70歳以上 600円
肺がん・結核検診 (かくたん 喀痰検診)	【対象】：30歳以上(S58.3.31以前生) 【内容】：肺エックス線撮影 (喀痰検診：高リスク者(ヘビースモーカー・血痰等)に希望でレントゲンだけではわかりにくいがんをみつけるため、喀痰細胞診3日法を行います。検診当日に説明し容器を渡すので後日提出となります。)	200円 (喀痰 600円) 70歳以上 100円 (70歳以上喀痰 300円)
大腸がん検診	【対象】：30歳以上(S58.3.31以前生) 【内容】：便潜血2日法(便を2日間容器に少量採りその中の血液反応をみます)	500円 70歳以上 250円
若者健診	【対象】：19～39歳(S48年4月1日～H6年3月31日生) 【内容】：特定健診の内容から眼底検査を除いたもの。	2,000円
子宮頸がん検診	【対象】：20歳以上(H5.3.31以前生で昨年度未受診の方) 【内容】：子宮頸部細胞診	1,000円 70歳以上 500円
乳がん検診	【対象】：40歳以上(S48.3.31以前生で昨年度未受診の方) 【内容】：視触診・乳房エックス線撮影	40～49歳 1,800円 50～69歳 1,500円 70歳以上 750円
肝炎検診	【対象】：40歳以上(S48.3.31以前生で過去に肝炎検査を受けたことの無い方) 【内容】：血液検査	B型肝炎 180円 C型肝炎 380円
エキノコックス検査	【対象】：過去5年間でエキノコックス検査をしていない方。 【内容】：血液検査	無 料

★金額はあくまでも現時点での参考です。後日送付案内される書類等でご確認ください。

★従来行ってきた結核検診は肺がん検診のレントゲン撮影の中に組み込んでの実施となります。肺がん検診をお受けください。

★オプション検査について PSA(前立腺がん)検査・子宮頸部がん検診に併せての子宮頸部エコーが受診可能ですが、当日会場にて申し込みをお願いします。

子宮頸がん・乳がん等検診 申し込みFAX用紙

町民保健センター：FAX 0153-75-0337

※コピーしてFAXして下さい。

受けるものに○	名 前	住 所	生年月日	電 話 ・ F A X	検診 希望日
がん検診 子宮・乳・胃・肺・大腸 特定・若者・肝炎		別海町	T・S・H 年 月 日	電 話 F A X	月 日
がん検診 子宮・乳・胃・肺・大腸 特定・若者・肝炎		別海町	T・S・H 年 月 日	電 話 F A X	月 日

*申し込みされた内容は基本的に変更できません。どうしても変更希望という方は、早めにご連絡ください。

前日・当日の変更は受けられません。

*以下の太枠内はこちらでFAXを返信する際に使用しますので、何も書き込まないでください。

受 付 日	月 日	上記の内容で申し込みを承りました。
-------	-----	-------------------

※FAXには2日以内(土・日・祝祭日を除く)に必ず返信しますので、返信のない方は必ずお問い合わせください。

べっかい
歳時記

うまそうに水飲む仔牛水温む

宮坂 サツキ

水の浮いたような水を飲むと牛は胴震いをする。上五中七の措辞（使い方）が下五を引き立てる。

仔牛は目を細めているようだ。

今西 青峰

人の動き

平成24年1月31日現在（ ）は前月比

人口	16,051(+)	1)
男	8,022(-)	6)
女	8,029(+)	7)
世帯数	6,317(-)	2)
外国人	181(-)	4)

出生	16	死亡	18	転入	26	転出	27
その他 ±0							

交通事故発生状況

() は平成24年1月からの累計

発生	0件 (0)
死者	0人 (0)
負傷者	0人 (0)

火災と救急

平成24年
1月31日現在

() は平成24年1月からの累計

火災	3件 (3)
[死者 0件 (0)]	
救急	46件 (46)
救助	0件 (0)
ドクターヘリ搬送	1件 (1)

AEDの取扱講習について

現在、町では50ヶ所以上の公共施設等にAEDを設置しています。消防署では、AEDを効果的に活用するためにAEDの取扱いを含めた救命講習を行っています。

(消防署 救急係 75-0366)

中標津空港利用促進期成会からのお知らせ

「中標津-新千歳線」、「中標津-羽田線」の機材が大型化されます!

全日空の『2012年度 航空輸送事業計画』が発表され、中標津空港発着の一部路線で運航機材が大型化されることになりました。

座席数も大幅に増えて便利になりますので、札幌や東京などへお出かけの際には、是非ご利用ください。

【中標津-新千歳線】

実施時期	現行	変更後
3月25日～ 10月27日(予定)	DHC8-Q400(74席) 3往復/日	DHC8-Q400(74席) 2往復/日(1・3便) B737-700(120席) 1往復/日(2便)

※1日3往復のうち、昼便の1往復にジェット機を導入(座席数の増:74席→120席 46席増)

【中標津-羽田線】

実施時期	現行	変更後
7月1日～ 10月27日	B737-800(167席) 1往復/日	B767-300(270席) 1往復/日

※7月からの観光シーズンに中型ジェット機を導入(座席数の増:167席→270席 103席増)

※3月25日から6月30日の運航は、機材繰りによりエアバスA320(166席)

《中標津-新千歳線 ジェット機就航記念キャンペーン》

全日空では、「中標津-新千歳線」のジェット機就航を記念した、格安プランを販売しています。お申し込み・お問い合わせは、各旅行代理店まで

◆主催・協力 全日空釧路支店・中標津空港利用促進期成会

◆内容 3月25日(日)～4月8日(日)出発

1泊2日又は2泊3日(ホテル付き)

※中標津発(ANA4834便) ⇄

札幌発(ANA4833便)限定

◆販売 根室管内 各旅行代理店



問合せ:中標津空港利用促進期成会事務局

(中標津町経済部空港対策室 TEL0153-73-3111 内線343)

お誕生・ご結婚

1月31日
届出分まで

お誕生おめでとう

氏名	保護者	住所
古賀 楓(かえで)ちゃん	女 勝利(本別海)	
太田あずさ(あずさ)ちゃん	女 昭弘(中西別)	
富山 聖斗(きよと)ちゃん	男 幸成(西春別)	
高島あかり(あかり)ちゃん	女 猛(別海)	
星山 藍人(あいと)ちゃん	男 憲一(別海)	
葛西玲央斗(れおと)ちゃん	男 敦(別海)	
大畠 衣(ころも)ちゃん	女 重行(別海)	
石川 希羽(ののは)ちゃん	女 正憲(西春別)	
吉野 礼人(らいと)ちゃん	男 和年(西春別駅前)	
坂下ひかる(ひかる)ちゃん	女 貴幸(別海)	
大谷 大和(やまと)ちゃん	男 一矢(上春別)	
本田 葵彩(あおい)ちゃん	女 千春(西春別駅前)	
目黒 巧真(たくま)ちゃん	男 益孝(別海)	
下谷 零稀(しずき)ちゃん	男 敏史(大成)	
方波見謙成(けんせい)ちゃん	男 信基(尾岱沼)	

ご結婚おめでとう

氏名	住所
関根 幸大・山賀 友美さん(別海)	
安齋 悟・小野 春香さん(本別)	
霜鳥 佑介・佐々木志帆さん(西春別)	
田村 和哉・佐藤めぐみさん(別海)	

※戸籍届出時に窓口で承諾された方々のみ掲載しています



コーヒーブレイク

▼最近、別海ではインフルエンザが、猛威を振るっています。恐ろしいほどに...

二月は、別海の各地で「冬のイベント」が行われ、寒い中にも楽しそうな笑顔を見ていると、吐く白い息も気にならず、本当に「別海の冬を満喫」できたとかなと思います。

▼また、三月は別れのある卒業式のシーズン。

別れがあれば、出会いもあります。

卒業こそ、新たな生活の第一歩だと思います。

▼もちろん、皆さんにとって、とても大切な季節だと思えます。春の暖かい・出会いを夢みて、心や身体を大切にして、今の時間を有意義に過ごしましょう。

(地域政策担当)